

第82回九都県市首脳会議の結果概要

令和4年10月31日
九都県市首脳会議

1 意見交換に係る合意事項

(1) 新型コロナウイルス感染症について

ア 情報交換

九都県市におけるワクチン接種の現状やワクチン接種促進に向けた取組などについて情報交換を行い、今後も九都県市で連携していくことを確認した。

また、新型コロナウイルス感染症対策に係る財源について、計画的に地方自治体に通知するとともに、その執行を柔軟に行えるよう国に対して要望することを確認した。

イ 座長提案（共同メッセージ）

ワクチンの早期接種を呼び掛けるため、九都県市として別紙1のとおり、共同メッセージを取りまとめるとともに、メッセージ動画等を活用し、広く周知を図ることとした。

(2) 福島支援について

震災から11年が経過したが、震災を風化させないため引き続き九都県市が一体となった支援を継続することが重要である。そこで、別紙2のとおり、九都県市首脳会議ホームページ内に「福島県の魅力を紹介します！福島県応援特設ページ」を設置し、福島県から推薦のあった動画を特設ページ内で紹介することで、動画を通じて福島の今と魅力を広く九都県市に発信することとした。

(3) 首脳提案

ア 児童相談所の更なる体制強化について

支援を必要とする児童に対し適切な措置を講じるため、児童相談所の体制を強化する必要があることから、法施行までの限られた時間の中で、速やかに児童福祉法の改正内容に沿った対応が行えるよう、九都県市としての意見を取りまとめ、別紙3のとおり、国に対して要望を行うこととした。

イ 保育人材の確保・定着に向けた支援について

わが国の少子化は深刻さを増しており、ライフステージに応じた総合的な取組が求められている。子育て世代を支援するためには、保育施策における「質の確保・向上」「場の確保」「人材の確保」に一体的に取り組む必要があり、処遇改善をはじめとした保育人材の確保・定着を図るための支援は不可欠である。

そこで、九都県市としての意見を取りまとめ、別紙4のとおり、国に対して要望を行うこととした。

ウ 様々な課題を抱える児童・生徒への対応強化について

コロナ禍において、子どもの貧困やヤングケアラーの顕在化、自殺者の急増など子どもたちが抱える課題が複雑化・深刻化する中、適切に対応していくためには、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど心理や福祉の専門人材の配置が不可欠であるため、九都県市としての意見を取りまとめ、別紙5のとおり、国に対して要望を行うこととした。

エ 学校における医療的ケア児支援の充実について

日常的な医療的ケアや、人工呼吸器による呼吸管理等の高度な医療的ケアを必要とする児童生徒が増加する中で、学校において適切な支援を行い、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応えられる体制を構築するため、九都県市としての意見を取りまとめ、別紙6のとおり、国に対して要望を行うこととした。

オ マイナンバーカードの普及促進及び活用の推進について

国が普及を進めているマイナンバーカードは、社会全体のDXを進める上で重要なデジタル基盤であり、今後は、自治体の交付・更新体制への継続的な財政支援とともに、サービスの拡充による、行政手続きの簡素化をはじめとした市民の利便性向上及び行政の業務効率化が欠かせないことから、九都県市としての意見を取りまとめ、別紙7のとおり、国に対して要望を行うこととした。

カ 休日の部活動の地域移行に向けた取組への支援について

国においては部活動の地域移行に向けた検討を進めているが、移行に当たっては、生徒の活動機会や多様な成果発表の場の確保など、生徒の視点に立った取組が必要となる。また、自治体や家庭における新たな負担が懸念される中、地域移行後の継続的かつ安定的な運営も課題であることから、九都県市としての意見を取りまとめ、別紙8のとおり、国に対して要望を行うこととした。

キ 外国人との共生社会の実現に向けた取組について

在住外国人の増加に加えて滞在期間の中長期化も見込まれる中、国籍にかかわらず、誰もが生き生きと暮らせる持続可能な共生社会の実現が必要であることから、九都県市としての意見を取りまとめ、別紙9のとおり、国に対して要望を行うこととした。

ク 気候変動に対応した豪雨対策について

近年、地球温暖化の進行に伴う将来の降雨量の増加が懸念されており、首都圏において大規模な豪雨災害が発生すれば、都県市を越えた甚大な被害が発生する。防災への取組は、各都県市により進められているものの、様々な課題がある。こ

のような背景を踏まえ、九都県市が共同して、知見の共有及び広域的に共通する課題の検討などを行うこととした。

2 協議に係る合意事項

(1) 地方分権改革の推進に向けた取組について

今後的地方分権改革が、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するという基本理念を貫徹し、真の分権型社会の実現に向けて確実に推進されるよう、九都県市としての意見を取りまとめ、別紙10のとおり、国に対して要求を行うこととした。

3 報告事項

(1) 首都圏問題について

首都圏の再生等に向けて、国の大都市圏制度等に関する動向を注視するとともに、東京圏における地域の中核となる都市の育成整備等に関する要望書の国への提出などを行った。引き続き首都圏の再生等に向け、情報収集に努めるなど、共同の取組を進めることとした。

(2) 廃棄物問題対策について

(減量化・再資源化の促進について)

ア 消費者の資源利用に係る意識向上を図るため、事業者と連携した普及啓発活動を行うとともに、食品ロス問題について消費行動の転換を図るためのキャンペーン等の普及啓発を実施した。

イ 各種リサイクル法、プラスチック資源循環法、廃棄物処理法等に関する問題点について課題を整理し、国への要望事項を検討した。今後は、検討した事項について、国に対して制度改正等の要望を行う。

(適正処理の促進について)

ウ ポリ塩化ビフェニル（P C B）廃棄物の期限内適正処理及び小型充電式電池の適正処理に向け、ウェブ上で効果的な周知・啓発を行った。また、電子マニアフェストの普及促進に向け、導入実務説明会で講演した。さらに、廃プラスチック類の最終処分量等削減及びマテリアル・ケミカルリサイクル促進に関する委託調査を進めた。

エ 廃棄物処理法及び建設リサイクル法等の制度に関する問題点について課題を整理し、国への要望事項を検討した。今後は、検討した事項について、国に対して制度改正等の要望を行う。

(3) 環境問題対策について

(地球環境の保全について)

ア 省エネ・節電の呼びかけや、再生可能エネルギーの普及啓発及び脱炭素社会実現に向けた国への要望を実施した。今後も、効果的な普及啓発活動を展開することとした。

環境分野における国際協力については、引き続き、JICA等の関係機関と連携して取組を進めていくこととした。

(大気環境の更なる改善に向けた対策の推進について)

イ 光化学オキシダント及びPM2.5対策として、その原因物質であるVOCの排出削減に向けた啓発活動等の取組を実施した。引き続き、広域的に連携した取組を進めていくこととした。

ウ 自動車排出ガス対策として、引き続き、ディーゼル車の運行規制に係る取組や低公害車指定制度の運用を行うとともに、エコドライブの普及に係る効果的な取組を検討・実施することとした。

(東京湾水質改善について)

エ 東京湾環境一斉調査の継続・発展により、東京湾再生への関心を醸成するとともに、調査結果を基に富栄養化対策の検討を進めることとした。また、東京湾底質調査の取りまとめ及び公表を行うとともに、底質改善対策の効果の検証等への活用を図ることとした。

(緑の保全、創出施策について)

オ 各都県市の事業改善や新規実施につなげていくために、引き続き各都県市の調査・情報交換を行うこととした。また、都市の動向や実情を踏まえた財政支援策の拡充等に関する国への要望活動を引き続き行うこととした。

(4) 防災・危機管理対策について

ア 地震防災・危機管理対策について

首都圏における地震防災対策や国民保護の推進に必要な項目について、国に提案活動を行った。また、災害時帰宅支援ステーションにかかるリーフレット等を配布し、啓発活動を実施したほか、職員育成のため、国民保護に関するセミナーへの参加や防災人材育成の実施に向けた検討を進めた。

首都圏における地震防災対策や国民保護の推進に必要な項目について、引き続き国に提案活動を行っていく。また、災害時帰宅支援ステーションにかかるリーフレット等の配布や職員育成のための国民保護に関するセミナーへの参加並びに防災人材育成の実施に向けた検討を進めていく。

イ 合同防災訓練等について

東日本大震災等の教訓や課題、これまで実施した合同防災訓練の成果等を踏まえ、かつ地域の特性を鑑み、九都県市合同防災訓練を実施した。

今後は、第44回九都県市合同防災訓練及び第2回域内応受援図上訓練の他、第12回九都県市合同防災訓練・図上訓練の実施に向けた検討を行う。

ウ 新型インフルエンザ等感染症対策について

必要に応じ、新型コロナウイルス感染症を含む新型インフルエンザ等感染症対策に係る各都県市の取組内容について情報共有を行い、九都県市共同の取組について検討を行う。

(5) 首脳会議で提案された諸問題について

ア i-Construction の推進について

各都県市におけるICT施工の取組状況や施工事例等を共有するとともに、小規模工事におけるICT施工を試行し、共同見学会を開催した。また、中小企業への普及促進を図る上で課題を整理し、技術支援の継続・拡充等を始めとする国への要望活動を実施した。

本検討会は、第82回九都県市首脳会議への報告及び国への要望活動をもって終了する。今後は、本検討会で検討した成果等をもとに、各都県市での取組に活かしていく。

イ アクアライン通行料金引き下げを含む首都圏の高速道路について

首都圏の高速道路料金については、三環状の整備の進展を踏まえ、平成28年4月から対距離制を基本とした利用重視の料金体系へ移行されたところである。

本研究会では、これまで首都圏の高速道路の料金施策等に関して、国等の動向を注視しつつ、情報共有・意見交換を行ってきた。

今後も、引き続き、新たな高速道路料金導入後の動向に注視しつつ、首都圏の高速道路網の利用状況の把握に努め、適宜情報共有を図っていく。

ウ 風しん撲滅に向けた九都県市共同での取組について

先天性風しん症候群の理解と予防について広く周知するとともに、国の「風しんに関する追加的対策」の対象者である風しん抗体保有率の低い世代の男性を中心に感染拡大防止等の啓発を引き続き進めていく。

エ 不登校児童生徒等の多様な学習機会の確保について

「別室登校（校内支援センター）」や「教育支援センター」等における「個に応じた支援・教員の確保・ICTの活用・場所の確保、整備」を視点に、各都県市の好事例や課題に対する取組について意見交換を実施した。

引き続き、不登校児童生徒等の多様な学習機会の確保及び質の向上のため、共同で研究をし、課題の解決に向けた取組について、共有を図っていく。

(6) 「九都県市のきらりと光る産業技術」について

別紙11のとおり、本日、第82回九都県市首脳会議に先立ち、首都圏の優れた企

業及びその産業技術を首都圏共通の財産として紹介し、表彰した。

4 その他

(1) 育児休業の愛称「育業」の活用による、安心して働き子育てができる社会に向けたマインドチェンジについて

東京都から、育児休業を取得しやすい社会の雰囲気づくりを進めるために発表した「育業」という愛称を紹介するとともに、安心して働き子育てができる社会の実現に向けて、九都県市首脳会議を通じて社会のマインドチェンジを促したいとの発言があった。

5 次回は、令和5年春、神奈川県主催で開催する。